



令和3年度

## ユニバーサル社会づくりの推進



平成30年4月に「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称：ひょうご・スマイル条例）を施行し、条例の基本理念実現のため、同年10月に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を13年ぶりに改定した。

この総合指針において、めざすべき社会像は、「年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができるユニバーサル社会」としている。

コロナ禍においても、より一層ユニバーサル社会を推進するため、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働により、「ひと」「参加」「情報」「まち」「もの」の5つの柱のもと、令和3年度も、総合的・横断的に、ユニバーサル社会づくりを推進するための各種施策に取り組んでいく。

### 【目次】

#### I 「ひと」

- 1 学校教育や生涯学習等様々な場を通じて豊かな心を育み、基本理念への理解を深める機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 家庭、自治会その他の地縁団体等と連携した障害のある児童及び生徒に対する自立して社会参加するための基盤となる生きる力を育むための教育の実施・・・・・・ 5
- 3 ユニバーサル社会づくりを地域及び職域において率先して行う人材並びにユニバーサル社会づくりに資する建築、福祉等の専門的知見を有する人材の養成・・・・ 8

#### II 「参加」

- 1 高齢者、女性、障害者等がそれぞれの状況又は能力に応じて、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務等の多様な勤務形態を選択することができる環境の整備・・ 11
- 2 高齢者による子育て支援その他の地域社会全体で高齢者、女性等の社会参加を促進する体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3 障害者等が生活を営む上で障壁となるものを除去するための相談機関の設置その他の支援の体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 4 文化芸術活動、スポーツ等を通じた、高齢者、障害者及び外国人をはじめ、

様々な人との交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### Ⅲ 「情報」

- 1 手話、点字等の多様な方法により、全ての人が情報を円滑に取得することができる措置の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 手話通訳、点訳、外国語通訳等を行う人材の養成及び県民が手話等を学習する機会の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 3 災害時に特に支援が必要な者に対し、その安全を確保するために必要な情報を迅速かつ的確に伝達する体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 4 情報通信技術を活用した情報の発信及び情報通信技術の進展による利便性を全ての人が享受することができる環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

### Ⅳ 「まち」

- 1 心身の機能の低下その他の事由による利用の状況の変化に対応した構造又は設備を有する住宅の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 2 安心して、公共施設等を利用し、又は公共交通機関により円滑に移動するためのスロープ、エレベーター等の設備の設置その他の施設の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 3 地域住民、利用者等の意見を尊重した公共施設等の整備及び運営が行われる体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 4 自治会その他の地縁団体、民生委員等の地域社会における多様な主体による見守り、在宅における医療又は介護その他の住み慣れた地域において安心して暮らすためのサービス提供の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

### Ⅴ 「もの」

- 1 全ての人のために利用しやすいよう設計された日用品その他の製品の研究開発の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 2 先端的な技術を活用した医療又は介護の提供のための研究開発の促進・・・・・・・・・・・・ 44
- 3 全ての人のために利用しやすいよう配慮されたサービス提供の促進・・・・・・・・・・・・ 45

## I 【ひと】人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会

### 1 学校教育や生涯学習等様々な場を通じて豊かな心を育み、基本理念への理解を深める 機会の提供

#### (1) (拡)ユニバーサル社会づくりの充実強化(ユニバーサル推進課)

(一部令和2年度2月経済対策補正対応) [1,515千円]

平成30年4月のユニバーサル社会づくりの推進に関する条例及びひょうご・スマイル条例の施行、平成30年10月のひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の改定を踏まえ、ユニバーサル社会推進に向けた普及活動等を実施

- 社会福祉審議会ユニバーサル社会専門分科会
  - ・回数 2回
- ユニバーサルアドバイザーの派遣
  - ・対象 ユニバーサル社会づくり推進地区内の施設、店舗等
  - ・内容 点字メニュー、聴覚障害者への説明方法、車いすの対応等のアドバイス
  - ・負担割合 県1/2、市町1/2
  - ・回数 30回(6回×5推進地区)
- (新)コロナ禍での障害特性の理解促進に向けた「ユニバーサル動画」の制作及び普及啓発(令和2年度2月経済対策補正対応)
  - ・内容 コロナ禍で一層困難を抱える障害者の方の生活や障害特性について、県民の理解促進を図るための啓発動画を制作し、県内ケーブルテレビ等で放映
  - ・作成テーマ 知的障害や自閉症の特性への理解、盲ろう者と通訳・介助員の生活への理解(10分程度×2本)
  - ・普及方法 県内ケーブルテレビや県立施設で放映

#### (2) ユニバーサル社会づくり情報の発信(ユニバーサル推進課)

[ - ]

メールマガジン 「ユニバーサルひょうご通信」の配信

- ・回数 毎月1回
- ・配信先 ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議会員等

#### (3) ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議の運営(ユニバーサル推進課) [130千円]

「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」(平成17年度設置)を中心に、ユニバーサル社会づくりに賛同する地域団体、医療・福祉団体、旅館・公共交通機関等の民間事業者などの地域社会を構成する多様な主体の参画を得た県民運動として事業を展開

- ひょうごユニバーサル社会づくり推進大会の開催
  - ・開催時期 7月頃
  - ・場所 県公館

#### (4) ユニバーサル社会づくり顕彰事業(ユニバーサル推進課)

[131千円]

ひょうごユニバーサル社会づくり賞の実施

- ・対象者 ユニバーサル社会の構築につながる率先的活動を行っている個人、団体、企業



令和2年度ユニバーサル社会づくり賞表彰式

(5) ラジオによる普及啓発「濱田祐太郎のひょうごユニバーサル通信」

(ユニバーサル推進課) [3,300千円]

「ひょうごユニバーサル大使」の濱田祐太郎氏が出演する県民向けラジオ番組を制作し、多様なゲストとともにユニバーサル社会づくりの推進に向けた普及啓発を実施

○ 放送回数 ラジオ関西 毎月1回 月曜15時20分～15時40分

○ タイトル 「濱田祐太郎のひょうごユニバーサル通信」

※夕方の情報番組「PUSH!」の番組内

○ 内 容

- ・みんなの声かけ運動、ヘルプマークの周知、各種イベント告知
- ・授産商品PR（試食や感想を交えた商品紹介等）



「ひょうごユニバーサル大使」の濱田祐太郎さん

(6) (拡)ユニバーサルカフェ開設応援事業の実施(ユニバーサル推進課) [3,000千円]

ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取り組みを促進するため、障害者、高齢者、子ども・子育て世代、外国人など誰もが気軽に集い、交流を行える地域の居場所づくりを支援

○ 開設経費補助(2,000千円)

- ・対象経費 備品購入費(机、椅子等)、広報費(看板等)
- ・補助限度額 100千円
- ・目標数 20箇所(10圏域×2箇所)

○ 交流イベント・講座開催経費補助(1,000千円)

- ・対象経費 講師謝金、広報費、(新)新型コロナウイルス感染予防対策にかかる費用 等
- ・補助限度額 50千円
- ・目標数 20箇所(10圏域×2箇所)

(7) 配慮が必要な方に関するマークの普及啓発(ユニバーサル推進課)

[ - ]

全国共通マークであるヘルプマークの普及啓発

○ ヘルプマーク、ヘルプカードの作成、無償配付

- ・対象者 障害者、難病患者、妊婦など援助や配慮を必要とする者
- ・配付窓口 県ユニバーサル推進課、県内市町 等

○ 県ホームページ、ラジオ、SNSを活用した情報発信、  
公共施設等でのポスター掲示等



ヘルプマーク

(8) 心の輪を広げる障害者理解促進事業(障害福祉課)

[119千円]

障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会をめざし、障害者に対する国民の理解を促進

(9) 人権ネットワーク事業(人権推進課)

[8,113千円]

・ひょうご人権ネットワーク会議の開催(年1回)

構成員 行政、地域・職域団体、NPO等

・特定職種従事者研修(警察職員、福祉業務従事者等)の実施

・人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行(毎月28,000部)

(10) 人権文化をすすめる県民運動の推進(人権推進課)

[25,899千円]

県民の人権意識の普及高揚を図るため、部落差別や北朝鮮による拉致問題、インターネット上の人権侵害、性的少数者(LGBT)への偏見・差別など、多様化する人権課題

に対応した啓発活動に取り組む「人権文化をすすめる県民運動」を推進

- ・人権啓発フェスティバルの開催（毎年8月）
- ・人権週間のつどい（毎年12月：人権講演会等）
- ・人権ユニバーサル事業（外国人・障害者・性的少数者(LGBT)の人権啓発）

- (11) ひょうごインターキャンパスの運営（県民生活課） [1,172千円]  
生涯学習のポータルサイト「ひょうごインターキャンパス」を活用して、教育機関や民間企業、行政機関など様々な生涯学習機関と連携し、多彩な学習情報を発信
- (12) 生涯学習情報コーナーの運営（県民生活課） [8,536千円]  
学習機会、資格、学習施設、学習方法等に関する相談・情報提供を行う「生涯学習情報コーナー」を運営  
・所在地 神戸市中央区東川崎町 神戸クリスタルタワー内
- (13) 兵庫県私学総連合会人権教育推進費補助（私学教育課） [4,680千円]  
私立学校における人権教育の推進を図るため、兵庫県私学総連合会が実施する研修事業に対し助成
- (14) 兵庫県専修学校各種学校連合会人権教育推進費補助（私学教育課） [450千円]  
専修学校・各種学校における人権教育の推進を図るため、兵庫県専修学校各種学校連合会が実施する研修事業に対し助成
- (15) ふるさと兵庫こども環境体験推進事業（環境政策課） [13,813千円]  
障害の有無に関わらず県内全ての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援
- (16) ひょうご環境体験館の運営（環境政策課） [29,316千円]  
地球温暖化対策等の環境問題に係る学習拠点施設「ひょうご環境体験館」において、障害の有無に関わらず学べるよう、地球温暖化対策技術等の見学や体験型環境学習・教育事業を実施し、県民等の地球・地域環境の危機的状況の認識を深め、日常生活での実践活動を促進
- (17) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課） [179,298千円]  
社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施  
・対象 全公立中学校・中等教育学校前期課程2年生  
義務教育学校後期課程8年生  
市立特別支援学校中学部2年生  
・期間 6月又は11月を中心とする1週間
- (18) 道徳教育推進事業（義務教育課） [18,822千円]  
○ 兵庫版道徳教育副読本の配布  
副読本を活用した道徳教育を推進するため、道徳科等での学びに加え、家庭においても活用できるよう、児童生徒個人への配布を実施  
・配布部数 19万2,200冊（4種類）  
・配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒  
○ 道徳教育の充実

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどに関わる道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- ・道徳教育実践推進協議会の設置
- ・道徳教育実践研究事業（7地域）、道徳教育拠点校育成支援事業（7地域）、道徳教育実践研修の実施

(19) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課） [15,594千円]

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置（8校、8人）  
対象生徒：肢体不自由のある生徒
- 学習活動自立支援員の配置（4校、4人）  
対象生徒：発達障害のある生徒

(20) 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課） [94,987千円]

外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

- 子ども多文化共生サポーターの派遣  
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、当該児童生徒の母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣し、学校生活への早期適応を促進
- 子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内）等
  - ・教育相談窓口の多言語化
  - ・オンライン教育相談
  - ・多言語相談員の派遣

(21) (新) 多文化共生ネットワーク会議の設置（国際交流課） [1,000千円]

多文化共生社会の推進を図るため、団体相互の交流を促し、共有した課題に対し密接に連携できる体制を構築

- 構成 外国人コミュニティ支援団体、市町国際交流協会等
- 実施内容
  - ・全体会議 現地視察（先進事例紹介）
  - ・地域懇話会 意見交換（課題・情報共有）
- 開催回数 各1回／年

(22) 外国人児童生徒のための学習支援事業（高校教育課・人権教育課） [35,948千円]

- 高等学校特別入学実施校事業（29,113千円）  
県立高等学校（5校）において、外国人生徒のための特別枠選抜を実施するとともに、入学した外国人生徒の学習活動等を支援
  - ・実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間程度）
- 日本語指導支援推進校事業（6,835千円）  
外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援
  - ・日本語指導支援員の派遣（対象市町：姫路市、芦屋市、三木市、たつの市）
  - ・日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施（実施回数：年2回）

- ・日本語指導支援員等研修会の実施（実施回数：年1回）

(23) 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課） [1,554千円]

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究

- ・運営協議会の設置（年2回）
- ・日本語指導研究推進校連絡会の設置（年3回）

(24) 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課） [13,091千円]

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進

- ・各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助

(25) (新) 人権教育資料「ほほえみ」の改訂（人権教育課） [300千円]

インターネットによる人権侵害や性的マイノリティの人権等、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応した人権教育を推進するため、最新の事例や教材等を掲載した教育資料に2年間かけて改訂する。

- ・令和3年度 幼稚園用、小学校低学年用を改訂
- ・令和4年度 小学校中・高学年用を改訂

(26) 人権教育資料の活用（人権教育課） [—]

各種研修会を通して、人権教育の充実・深化を図るため、人権教育資料の効果的な活用と普及を推進

2 家庭、自治会その他の地縁団体等と連携した障害のある児童及び生徒に対する自立して社会参加するための基盤となる生きる力を育むための教育の実施

(1) 県立こども発達支援センターの運営（障害福祉課） [25,536千円]

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくため、診察・診断と療育機能をあわせ持つ県立こども発達支援センターを運営

- 所在地 明石市魚住町清水 2744
- 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、保育士 等
- 施設の機能
  - ・診察・診断、療育（リハビリ）の実施
    - 診療日：週5日（月曜日～金曜日）
    - 診療内容：発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士・言語聴覚士による療育（リハビリ）
  - ・出張発達健康相談
    - 市町保健センター等へ出張発達健康相談（7回実施予定）
  - ・派遣発達支援（療育体制づくりの支援）
    - 市町の療育体制の整備・充実について、センター職員を派遣して助言等を実施（5市町に派遣予定）

・研修等

市町の核となる療育機関の職員等への実地研修等の実施、市町支援体制等の発達障害に係る情報の収集、県民への情報提供等

(基礎研修 講義2回・実地10回、スキルアップ研修2回実施予定)

(2) **重症心身障害児通所支援・居宅訪問型児童発達支援事業所の整備促進(障害福祉課)** [7,065千円]

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が、身近な地域で支援を受けられる環境整備するため、未設置市町における重症心身障害児通所支援事業所や居宅訪問型児童発達支援事業の設置を促進

○ 重症心身障害児通所支援の実施 (5,661千円)

- ・補助基準額 17,540円/日(定員5人の場合)×年間未利用延人数
- ・補助対象 未設置市町で整備予定の重症心身障害者専用通所支援事業所
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)

○ 居宅訪問型児童発達支援の実施 (1,404千円)

- ・補助基準額 (9,910円/日×(年間訪問基準人数300人一年間訪問実績人数))
- ・補助対象 未設置市町で整備予定の居宅訪問型児童発達支援事業所
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)

(3) (新) **医療的ケア児保育支援事業の実施(こども政策課)** [23,175千円]

看護師等の配置による医療的ケア児を受け入れる保育所等への補助等により、保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備

- ・実施市町 4市町5施設

(4) **私立幼稚園等特別支援教育推進事業(私学教育課)** [311,640千円]

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

○ 特別支援教育振興費補助

- ・補助単価 784千円/人(障害児2人以上)、392千円(障害児1人)
- ・対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費等
- ・補助対象人数 420人(見込)

(5) **みんなのアート展の開催(特別支援教育課)** [一]

県内の特別支援学校等の幼児児童生徒が多彩な才能を発揮する機会とするとともに、県民に特別支援教育への理解啓発を促進する作品展を開催

- ・会場 兵庫県立美術館ギャラリー棟
- ・時期 令和3年12月(予定)

(6) **特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業(特別支援教育課)** [455千円]

障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的な交流及び共同学習を推進

○ 交流及び共同学習の実施

- ・対象校 特別支援学校と高等学校(各20校)
- ・内容 教育効果を高める教科等の共同学習



部活動交流の実践研究 等

○ 交流及び共同学習に係る教員研修会の開催

- ・理解啓発研修 対象：実施校40校

内容：障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法

- ・指導者研修 対象：県立特別支援学校及び県立高等学校 計40校

内容：交流、共同学習に適した指導内容及び指導方法等

(7) LD、ADHD等に関する相談・支援事業（特別支援教育課） [627千円]

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを実施

○ ひょうご学習障害相談室の運営

- ・設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）

○ 「ひょうご専門家チーム」の派遣

- ・構成 教育、医療、心理関係等の専門家

(8) 学校生活支援教員の配置（特別支援教育課） [一]

LD、ADHD等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実など支援体制を整備

○ 配置人数 小・中学校 172人程度

- 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援  
支援地域内の小学校等への巡回による指導

ひょうご学習障害相談室との連携による支援体制の整備

(9) 医療的サポート推進事業（特別支援教育課） [103,395千円]

日常的に医療的ケアの必要な幼児児童生徒の在籍する県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置

- ・配置人数 107人

(10) 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（特別支援教育課） [5,950千円]

地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動を通して、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援

- ・対 象 全ての県立・市立特別支援学校（44校）

(11) すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修（特別支援教育課） [374千円]

インクルーシブ教育システム構築に向けた国の動向を踏まえ、発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項についての研修を実施

- ・研修名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等

(12) インクルーシブ教育システム構築に向けた市町支援（特別支援教育課） [14,288千円]

障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立ち、適正な就学先決定や合理的配慮を行うため、教育事務所による市町への指導・助言等支援を実施

- ・広域特別支援連携協議会の開催

構 成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等

- ・特別支援教育推進員の配置  
配置場所 各教育事務所（6か所）
- (13) 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課) [6,887千円]  
児童生徒の心理的な問題を解決するため、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修（校内研修）等を実施
  - スクールカウンセラーの配置
    - ・対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校（26校）
- (14) (拡)高等学校における通級による指導実践研究事業(特別支援教育課) [6,143千円]  
「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成等を研究
  - 実践研究校(高等学校)の取組
    - ・研究内容 特別な教育課程の編成、加配教員による通級指導  
個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等
  - 運営協議会及び指導研究協議会の開催
    - ・協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等
- (15) 学校・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課） [ー]  
「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、家庭・教育・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進する。
- (16) (拡)高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業(消費生活課) [1,882千円]  
成年年齢の引き下げ（令和4年4月～）に伴い、消費者トラブルが低年齢化する可能性が高いことへの対策を講じるとともに、知的障害のある生徒等が、社会に出る前に金銭管理の重要性や消費者トラブルについて学び、消費者力を高めることができるよう、若年者への効果的な消費者教育を推進

### 3 ユニバーサル社会づくりを地域及び職域において率先して行う人材並びにユニバーサル社会づくりに資する建築、福祉等の専門的知見を有する人材の養成

- (1) みんなの声かけ運動の推進・充実強化（ユニバーサル推進課） [6,588千円]  
障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進
  - みんなの声かけ運動応援協定締結団体等への出前講座の開催
    - ・対象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体 等
    - ・実施回数 20回（各回30人程度）
  - 幼稚園・小中高等学校への出前講座の開催
    - ・回数 10回（各回30～300人程度）
    - ・内容 障害の理解、障害当事者の講演、みんなの声かけ運動DVDの上映、声かけの実践演習等
  - 地域会議等の開催・啓発等
- (2) (拡)外国人介護人材に対する介護技術研修事業（高齢政策課） [5,000千円]

介護現場での円滑な就労・定着を図るため、外国人介護人材の介護技術等の研修を実施

- ・補助対象 外国人介護人材受入実績がある事業者等
- ・研修内容 介護技術研修、(新)介護の日本語研修

(3) (拡)外国人介護職員コミュニケーション支援事業(高齢政策課) [7,000千円]

外国人介護人材を受け入れた介護施設に対して、多言語翻訳機の導入費用の一部を支援

- ・補助額 上限100千円/施設
- ・補助率 2/3
- ・件数 70施設

(4) 外国人留学生の定着支援事業(高齢政策課) [5,015千円]

県内の介護福祉士養成校において円滑に外国人留学生を受け入れられるよう研修会の開催や留学生、教員相互のコミュニケーション支援に資する取組などを実施

- ・事業内容 介護福祉士養成校の教員向けの研修会の開催  
多言語翻訳機の導入費用の一部を支援  
(補助額 上限100千円 補助率 2/3)  
情報提供・相談
- ・実施方法 外国人留学生等への支援を実施する団体等へ委託  
県内の介護福祉士養成校への補助

(5) 介護職員の宿舎施設整備事業(高齢政策課) [260,000千円]

介護人材(外国人含む)確保のため、職員向けの宿舎整備に要する費用の一部を補助することで、働きやすい環境を整備

- ・補助対象 宿舎整備(新築、増築、改築、増改築、改修のいずれか)
- ・補助率 1/3
- ・箇所数 10箇所

(6) 脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業の実施(障害福祉課)

[2,049千円]

脳性まひ等の障害児者に対するリハビリ体制を確保するため、適正なリハビリとその評価を行える人材の育成を目的とした研修を実施

- ・受講対象 訪問看護ステーションや診療所所属の療法士、看護師等
- ・研修内容 脳性まひ等患者についての基本的知識、リハビリ手法等
- ・実施手法 兵庫県理学療法士会へ委託

(7) 地域ケア従事者研修等の実施(高齢政策課) [2,414千円]

地域ケアの充実を図るため、地域ケアスタッフや住民グループなどの地域ケアに携わる者や、地域ケアに携わることを志す福祉系大学の学生、一般県民など幅広い対象者に対して研修等を実施

- ・開催場所 県立但馬長寿の郷

(8) 地域ケアスタッフ中上級者向け専門研修の実施(高齢政策課) [800千円]

多様な障害を有する要介護高齢者のニーズに対応できるよう、質の高い地域ケアスタッフを育成するため、介護職員向けに専門的な研修を実施

- ・開催場所 県立但馬長寿の郷

(9) 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上(認知症対策室) [2,382千円]

認知症相談センターなどに配置される認知症地域支援推進員の養成を行うとともに、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修などを実施

(10) 認知症介護研修等の実施（認知症対策室） [21,912千円]

○（拡）認知症介護研修

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、体系的な研修を実施

- ・実践者研修、管理者研修、開設者研修等
- ・（新）認知症介護実践研修修了者フォローアップ研修
- ・（新）兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修

○（拡）兵庫県4DASオンライン研修事業

認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、症状の進行やBPSD（行動・心理症状）の発症予防に取り組めるよう認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）オンライン研修を実施

- ・研修対象 介護施設職員等
- ・研修内容 基礎、実践、リーダー、指導者の各研修を実施

(11) 市町等キャラバン・メイト養成研修（認知症対策室） [585千円]

地域で認知症の人とその家族を支援するためのリーダー人材を養成し、認知症サポーター養成講座の講師を務める等、認知症に関する正しい知識を県民に普及啓発

(12)（新）認知症希望大使（仮称）の任命（認知症対策室） [1,355千円]

認知症の人本人を「認知症希望大使（仮称）」に任命し、普及啓発活動や本人の意見を反映した施策の展開等を推進

(13) チームオレンジ構築推進事業（認知症対策室） [310千円]

認知症の人とその家族のニーズに、認知症サポーター等地域の人材をつなげる仕組みを構築

(14) 店舗等の認知症対応力向上推進事業（認知症対策室） [1,439千円]

社員への認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への適切な理解と対応に努める「認知症の人にやさしい企業」の登録制度を設け、企業等における認知症の理解を促進

(15) 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施（認知症対策室） [1,814千円]

認知症への理解を促進するため、家族会と協力して街頭キャンペーン等を実施するとともに、認知症カフェ連絡・研修会を実施

(16) 感染症患者在宅療養支援者養成事業（感染症対策課） [967千円]

- ・講習会 各圏域1回程度
- ・施設職員感染症対策実習 12か所×3回程度

(17) 「健康ひょうご21県民運動推進員」の養成（健康増進課） [255千円]

地域の健康づくりに率先して取り組む人材として「健康ひょうご21県民運動推進員」を養成するための研修会を開催し、地域や職域での活動を支援

(18) ひょうごボランティアプラザの運営（県民生活課） [37,120千円]

県民の自発的・自立的なボランティア活動を支援・促進するため、全県支援ネットワーク拠点「ひょうごボランティアプラザ」を運営

## Ⅱ 【参加】 全ての人とその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

### 1 高齢者、女性、障害者等がそれぞれの状況又は能力に応じて、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務等の多様な勤務形態を選択することができる環境の整備

#### (1) 障害者就業・生活支援センター事業（ユニバーサル推進課） [50,100千円]

障害者の就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置

- ・ 設置場所 10か所（障害保健福祉圏域ごとに各1か所）

#### (2) 障害者雇用・就業支援ネットワーク等の構築（ユニバーサル推進課） [504千円]

障害者の就労機会の拡大と定着に向け関係機関との連携を強化していくため障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を開催

- ・ 全県域及び10障害保健福祉圏域ごとに開催

#### (3) 障害福祉サービス事業者への優先発注（ユニバーサル推進課） [ - ]

物品や簡易な印刷、簡易な役務の調達等にあたり、随意契約等により障害福祉サービス事業所等への優先的な発注を実施

- ・ 少額随意契約、特例随意契約
- ・ 業務発注仕様書制度(庁舎清掃、公園等維持管理業務を対象)
- ・ 総合評価落札制度(庁舎清掃業務を対象)

#### 【県調達額の推移】

| 年 度      | H21    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 県調達額(千円) | 37,670 | 31,142 | 34,215 | 39,706 | 41,428 | 58,023 |
| 対前年比(%)  | -      | 77.0%  | 109.9% | 116.0% | 104.3% | 140.1% |

#### (4) 地域活動支援センター基礎的事業及び障害者小規模通所援護事業（ユニバーサル推進課） [156,793千円]

障害者の地域での自立した生活を支援するため、日常生活訓練や生産活動等を行う地域活動支援センター及び小規模作業所の運営に対して助成

- ・ 地域活動支援センター 116か所
- ・ 小規模作業所 10か所

#### (5) (拡) 障害者の工賃向上等支援（ユニバーサル推進課） [29,951千円]

兵庫県工賃向上計画の目標工賃達成を目指し、障害福祉事業所の仕事開拓、技術指導、新商品開発助成及びインターネット等を活用した授産商品の販路拡大を支援

- 高品質化促進のための設備導入・指導
  - ・ 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導
  - ・ 既存商品の高品質化、新規商品の開発に必要な設備経費を補助
- しごと開拓員の設置
- 技術向上指導員の設置による技術指導の実施
- 技術指導・技能発表会（スウィーツ甲子園（県大会））の開催
- インターネットを活用した授産商品の販売拡大
- イベント等の開催支援による授産商品の販売拡大

新型コロナウイルスの影響により減少した販売会の開催を支援するとともに、出店時の感染症対策に必要なマスクやアルコール消毒液等の購入経費を支援

- 兵庫セルフセンターに、地域調整窓口として受注機能強化促進員を設置

【工賃の推移】

| 年 度         | H20    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標工賃(円)     | —      | 15,500 | 16,000 | 16,500 | 17,000 | 18,000 |
| 実績(月額平均)(円) | 10,974 | 13,735 | 14,007 | 14,041 | 14,420 | 14,478 |

- (6) 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業（ユニバーサル推進課） [23,500千円]

障害者の活躍による地域交流を促進するため、地域の空き家等を活用した取組を支援

- ・補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体 等
- ・補助上限 初 度 整 備：1,500千円（開設時10/10）  
店舗等賃借料：500千円（3年間定額制）
- ・予定箇所 初度整備10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続12か所

- (7) 農福連携による障害者の就農促進事業（ユニバーサル推進課） [14,732千円]

- 農福連携インターンシップ事業

事業所に在籍する障害者が農業者のほ場で就労体験を実施

- 農業専門家を、農業・農産品加工に取り組む障害者就労支援事業所等へ派遣

- 就農体験等普及啓発（農福連携マルシェ、啓発セミナー等の開催）

- 農産加工品等発表会の開催

- 企業等が運営する農場において、農業の専門家による継続的な指導研修を実施

- 障害者福祉事業所と農業者とのマッチング促進

- ・農福連携コーディネーターの設置
- ・全県展開のためのネットワーク会議を開催

- 新規に農作業を請け負う際の、追加の農業指導経費の一部を支援

- 農業者向けの理解促進・指導技術向上研修を実施

- (8) 障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業（ユニバーサル推進課） [13,468千円]

障害者に対する基礎的な農業技術を訓練・習得する場や機会を広げるため、障害福祉事業所の円滑な農業参入を推進

ア モデル事業

地域団体や農業者等で組織する支援協議会を設置し農地の確保や生産する農作物等について助言するほか、農業機械等の整備支援や農業専門家派遣による農作業の指導を実施

- ・対 象 就労継続支援事業所を運営する法人
- ・箇 所 数 3事業所

イ アグリファーム支援事業

農業に取り組む事業所に対する農業機械等の整備を支援

- ・補助上限 2,000千円
- ・対象箇所 5事業所（うちモデル実施分3事業所、モデル以外2事業所）

- (9) (新)障害者のICTを活用した在宅ワーク推進事業（ユニバーサル推進課）

[9,829千円]

新型コロナウイルス感染症流行下においても、在宅障害者の就業促進を図るため、企業と在宅障害者がICTを活用して円滑に業務の受発注等を行えるシステムを構

築・運営する中間支援組織を支援

- (10) 障害者の在宅ワーク推進モデル事業（ユニバーサル推進課） [14,744千円]  
在宅障害者の就労促進を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムの運営を支援  
・（社福）プロップ・ステーションへ補助
- (11) 知的・精神障害者率先雇用事業（ユニバーサル推進課） [2,444千円]  
県において知的、精神障害者を雇用し、一般就労へのステップアップとして職業人としての知識の習得、職業能力の向上を促進するほか、特別支援学校高等部生を対象にインターンシップを実施  
・雇用 県庁 1人  
・インターンシップ 県民局・県民センター 各1人
- (12) 障害者インターンシップ事業（ユニバーサル推進課） [4,814千円]  
県庁2号館1階ロビー喫茶「ドリームカフェ」や民間企業等において、障害者のインターンシップを実施することにより、一般就労を支援
- (13) 重点分野就労促進事業（ユニバーサル推進課） [4,120千円]  
障害者の雇用が期待される重点分野（清掃・介護・観光）において、基礎訓練講座や就業体験を通じて障害者の就労を促進
- (14) 専門技能講習による資格習得支援事業（ユニバーサル推進課） [500千円]  
清掃・ビルメンテナンス専門技能講習の開催  
・内 容 座学、実技指導・実践、インターンシップ等
- (15) 障害児職業体験事業（ユニバーサル推進課） [6,770千円]  
障害児を対象に職業体験の機会を提供するとともに、学生との交流を実施  
・実施時期 令和3年秋頃  
・実施場所 キッザニア甲子園  
・対象者 知的障害児、保護者、学生ボランティア等
- (16) 暮らし再建サポート事業（地域福祉課） [20,371千円]  
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者（生活保護受給世帯を含む）に対し、暮らし再建に向けた支援を実施
- (17) (拡)ひょうごケア・アシスタント推進事業（高齢政策課） [19,520千円]  
高齢者・女性等の地域住民が介護施設や訪問介護事業所等に研修期間を設けて周辺業務等に従事する「ひょうごケア・アシスタント（CA）」制度を推進し、周辺業務等を担うスタッフの導入を促進
- (18) 高齢者等就労支援事業（高齢政策課） [7,657千円]  
特養等におけるひょうごケア・アシスタントや高齢者などの地域住民の介護や生活援助に関する研修受講を支援  
・募集人数 受講支援124人
- (19) (拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援（高齢政策課）  
（一部令和2年度2月経済対策補正対応） [778,465千円]  
介護職員等の負担軽減・業務効率化及び限られた介護人材での介護の質向上を図るための取組を支援

## ア 業務改善支援

業務改善のための、課題抽出作業から改善方針の検討を支援

- ・対象経費 職場環境の改善等に係る知識、経験を有する第三者から業務改善の取組の支援を受けるための費用
- ・補助率 1/2
- ・補助上限額 300千円
- ・施設数 13施設

## イ (拡)介護ロボット等の導入

介護ロボット等を導入する施設・事業所を支援し、労働環境の改善を促進

- ・対象経費 介護ロボット等の導入費用
- ・補助率 1/2、3/4(モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設)
- ・補助上限額 1,000千円/台(移乗介助・入浴支援)、300千円(左記以外)
- ・台数 923台

## ウ (拡)見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備

見守りセンサーを導入する施設に対して、導入に伴う通信環境整備を支援

- ・対象経費 センサーの導入に伴う通信環境整備にかかる経費
- ・補助率 1/2、3/4(モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設)
- ・補助上限額 7,500千円
- ・施設数 46施設

## エ (拡)ICT機器等の導入

ICT機器等を活用して介護記録から請求業務までを行うことが出来るシステムの導入等を支援

- ・対象経費 一気通貫システム、タブレット端末等の導入経費
- ・補助率 1/2、3/4(モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設)
- ・補助上限額 1,000～2,600千円
- ・箇所数 200か所(施設・居住系45施設、訪問系155事業所)

## オ (新)ロボットマスター養成支援

介護ロボット等の活用に関する専門的知識を養成する研修を実施

- ・実施方法 事業委託

## (20) (新)障害福祉分野のICTモデル事業・ロボット等導入支援事業の実施

(障害福祉課・ユニバーサル推進課)

(一部令和2年度2月経済対策補正対応) [14,000千円]

障害福祉の現場における、生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組の促進、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ICT導入やロボット等の導入を支援

### ○ ICT導入モデル事業 (8,000千円)

- ・対象経費 タブレット端末等のハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス等
- ・補助上限 1事業あたり 1,000千円

### ○ ロボット等導入支援事業 (6,000千円)



- ・対象経費 介護ロボット等の導入経費
  - ・補助上限 1,500千円／1 障害者支援施設  
600千円／1 共同生活援助事業所
- (21) 潜在保育士復職支援研修の実施（こども政策課） [3,915千円]  
潜在保育士の復職への不安の解消と近年の保育現場の課題への理解を深めるため、講義と実習による研修を実施
- (22) 病院内保育所施設の運営に対する補助（医務課） [332,132千円]  
子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成
- 運営費補助
    - ・施設数 100施設
- (23) 看護職員離職防止対策事業（医務課） [25,436千円]
- ・看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
  - ・勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業  
就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣
  - ・地域別看護職員ネットワークづくり
  - ・各種研修の実施  
実習指導者基礎研修、WLB管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
  - ・実施主体（公社）兵庫県看護協会
- (24) 新人看護職員卒後臨床研修事業（医務課） [43,197千円]
- ・病院等におけるOJT研修  
新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
  - ・新人看護職員・新人助産師合同研修
  - ・研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
  - ・実施主体 医療機関、（公社）兵庫県看護協会
- (25) 看護職員復職支援研修の実施（医務課） [14,998千円]  
潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
- (26) 看護職員地域合同就職説明会の開催（医務課） [9,995千円]  
地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
- ・実施箇所数 5圏域
- (27) 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置（私学教育課） [53,550千円]  
発達が気になる園児や子育てに不安を抱える保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助
- ・補助要件 子育て支援カウンセラー（臨床心理士等有資格者）を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園
  - ・回数 年6回以上

- ・補助単価 150千円/園（年12回以上の場合300千円/園）
  - ・対象園数 230園
- (28) 私立幼稚園等における障害児の預かり保育推進事業（私学教育課） [50,000千円]  
通常保育時間以外に障害のある幼児の預かり保育を実施する園に対し助成
- ・実施予定園数 100園
  - ・補助単価 500千円/園
- (29) 女性の就業サポート事業（男女家庭課） [19,615千円]  
再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施
- ・女性就業支援員（2人）、保育支援員（2人）の配置
  - ・多様な働き方応援シンポジウムの開催（1回）
  - ・チャレンジ相談（年96回）、出前チャレンジ相談（年100回）の実施
  - ・女性リーダー登用促進事業の実施
    - 女性のためのステップアップセミナー（3回）
    - 女性リーダー登用促進研修会の実施（3回）
- (30) (拡) コミュニティジョブ支援事業（雇用就業室） [41,019千円]  
ポストコロナを見据えた多様で柔軟な働き方を推進し、コミュニティ・ビジネス等での起業を総合的に支援するため、NPO法人等による生きがいしごとサポートセンターの設置・運営を支援
- (31) シルバー人材センター事業（雇用就業室） [8,610千円]  
県内34のシルバー人材センターを指導・育成する公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援
- (32) シルバー人材センター広域連携推進事業（雇用就業室） [1,514千円]  
県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組みを支援
- (33) (拡) シニア世代の就労相談窓口の運営（雇用就業室） [12,674千円]  
就労意欲のあるシニア世代（65歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、短時間しごとの切出しと就労希望者のマッチングを支援
- 短時間勤務の職業紹介
  - 1日程度の体験就業の実施
  - (新) シニアの多様な働き方創出支援
    - 高齢者の有業率向上や多様な働き方を推進するため、在宅ワークに向けたIT・PCスキルが習得できるシニア在宅ワーカー養成研修を実施
- (34) 女性就業いきいき応援事業（男女家庭課） [5,451千円]  
再就業や起業に向け、具体的スキルや心がまえを習得できるセミナーを開催し、女性の就業を支援
- (35) 女子学生と企業のプレマッチング支援事業（雇用就業室） [6,275千円]  
女子学生が自身のキャリアプランを考えながら企業研究や就職活動に取り組めるよう、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラムを実施するとともに、キャリア相談を実施し、個別のキャリアプランニングを支援

- (36) 障害者雇用就業・定着拡大推進事業（雇用就業室） [48,336千円]  
 県内10箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援
- (37) ひょうごジョブコーチ推進事業（雇用就業室） [36,032千円]  
 県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することで障害者の就労・職場定着支援の充実を促進
- ジョブコーチの養成  
 国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成
  - ジョブコーチの派遣  
 障害者が雇用される企業とジョブコーチをマッチングの上、派遣
    - ・兵庫型ジョブコーチ  
 養成研修を修了した兵庫型ジョブコーチを派遣
    - ・専任ジョブコーチ  
 専任ジョブコーチを兵庫県社会福祉事業団に2名配置し、困難性が高い障害者に対する就労・職場定着支援と兵庫型ジョブコーチへの相談指導を実施
- (38) 障害者雇用・就業支援事業（雇用就業室） [774千円]  
 兵庫県経営者協会を中心に構成する障害者雇用・就業支援ネットワークを活用し、障害者雇用に関する情報交換等を実施
  - ・障害雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式を開催
- (39) 障害者体験ワーク事業（雇用就業室） [9,302千円]  
 中小企業の障害者雇用のきっかけづくりとするため、障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会を実施
- (40) (拡)障害者雇用拡大支援事業（雇用就業室） [10,272千円]  
 障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、指導・相談支援及び啓発を実施
  - 障害者雇用推進員による相談・派遣
    - ・配置人数 2人
  - セミナー・企業見学会の実施
    - ・回数 4回
  - (新)障害者ワークフォーラムの開催  
 令和3年3月からの法定雇用率引き上げを踏まえ、障害者雇用を促進するフォーラムを実施
- (41) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業（雇用就業室） [60,871千円]  
 障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援
- ア 支援アドバイザーの設置  
 特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

イ 設立等助成

- 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、  
認定を受けること  
(イ)特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと  
(ウ)特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと
- 補助率 (ア)特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ)1/2 (ウ)1/2
- 対象経費 障害者の雇用に要する施設改修費、備品購入費 等
- 補助上限額  
(ア)5,000千円  
・施設改修費（初回のみ）  
(イ)1,000千円、(ウ)1,400千円  
・備品購入費（雇用人数に応じて補助）  
(イ)100千円／人、(ウ)500千円／人

(42) (拡)障害者職業能力開発支援事業（能力開発課） [72,099千円]

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施

- ・対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者
- ・内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース
- ・計画定員 370人(e-ラーニングコースを増員)(令和2年度：350人)
- ・訓練期間 1か月～6か月

(43) 多様な働き方推進事業（労政福祉課） [3,187千円]

- セミナーの開催  
多様な働き方の導入促進をテーマにセミナーを開催
- 「多様な働き方推進会議」の運営  
県内中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すため情報共有を図るとともに、新たな働き方の普及に関する方策を検討

(44) (拡)ひょうご仕事と生活センター事業（労政福祉課） [239,120千円]

ワーク・ライフ・バランスの取組を全県的に推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修、実践支援事業を実施

- (新)ICTアドバイザーの設置  
テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティシステム等の紹介や運用に関する助言を実施し、テレワークの導入・定着を支援

(45) 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業（労政福祉課） [38,000千円]

仕事と生活の調和推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を中小企業事業主に助成

- ・対象経費 女性専用更衣室、トイレや事業所内託児スペースの整備等、女性等様々な人材の職域拡大や多様な働き方の導入のための環境整

備費用

- ・補助率 1/2 (上限2,000千円)
- (46) (新)テレワーク導入支援助成事業 (労政福祉課) [46,000千円]  
感染拡大を予防する新たなワークスタイルの推進と多様で柔軟な働き方の導入を支援するため、テレワークシステム整備費の一部を中小企業事業主に助成
- ・対象経費 テレワークシステム導入のための費用
  - ・補助率 1/2 (上限2,000千円)
- (47) 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業 (労政福祉課) [46,500千円]  
育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した中小企業事業主に助成金を支給
- ・対象労働者 過去に企業等を結婚、出産、育児、介護等により離職した者
  - ・助成金額 正社員500千円、短時間正社員 400千円  
非正社員 (フルタイム) 200千円  
非正社員 (フルタイム以外) 100千円
- (48) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業 (労政福祉課) [200,000千円]  
中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成
- ・支給額 代替要員の賃金の1/2
  - ・助成上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円  
短時間勤務コース (育児) 月額 25千円、小学3年生まで  
〃 (介護) 月額100千円、総額1,000千円
- (49) シニア起業家支援事業 (新産業課) [39,415千円]  
豊富な経験や技術、幅広い人脈といった強みを生かし県内で起業・第二創業を目指すシニア起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
- ・補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途上限1,000千円加算
  - ・補助率 1/2以内
- (50) 女性起業家支援事業 (新産業課) [78,831千円]  
女性ならではの視点や柔軟な発想を生かし県内で起業・第二創業を目指す女性起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
- ・補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途上限1,000千円加算
  - ・補助率 1/2以内
- (51) (拡)キャリア教育・就労支援推進事業 (特別支援教育課) [14,039千円]  
特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業の人事担当者等からの指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習等の拡充、認定資格の開発推進等、地元企業と連携した取組を推進
- 特別支援学校就職支援推進会議の開催
    - ・構成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
  - 就職支援コーディネーターの配置 (県立特別支援学校2校)
    - ・内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
  - 実践的な職業教育の実施

- ・実習分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、物流・品出し、パソコン（事務補助）等

○（拡）技能検定の運営

- ・実施分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、物流・品出し、パソコン（事務補助）

(52) (新)「重度肢体不自由者等雇用企業」に対する技術・社会貢献評価制度における  
 加点（契約管理課） [一千円]

建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札で活用している技術・社会貢献評価制度において、既に加点対象である「障害者の雇用状況に応じた加点」及び「ひょうご障害者ハート購入企業認定」に加え、新たに「重度肢体不自由者等を雇用している建設企業」を加点対象とする。

2 高齢者による子育て支援その他の地域社会全体で高齢者、女性等の社会参加を促進する体制の整備

(1) 地域相互見守りモデル事業（地域福祉課） [3,000千円]

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- ・対象 地域団体（自治会、婦人会等）、NPO法人等
- ・補助上限額 500千円

(2) (拡)「子ども食堂」の立上げ支援（地域福祉課） [3,500千円]

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

(3) 老人クラブ活動強化推進事業（高齢政策課） [87,036千円]

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援活動や地域の見守り活動及び健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動を支援

(4) 老人クラブ助成事業（高齢政策課） [86,413千円]

高齢者の生きがいや健康づくりのため、市町老人クラブ及び単位老人クラブが行う地域の特性を生かした多様な社会活動を支援

(5) 地域子育て支援拠点事業（こども政策課） [674,302千円]

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援

(6) 放課後児童クラブ整備費補助事業（こども政策課） [228,333千円]

放課後児童クラブを実施するための施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成

【放課後児童クラブの推移（各年5月1日現在）】

| 年 度  | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30   | R1    | R2    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| クラブ数 | 797 | 822 | 836 | 853 | 873 | 895 | 928 | 971 | 1,016 | 1,041 | 1,073 |

(7) 保育所等整備事業（こども政策課） [17,015千円]

待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境改善などの保育所の

施設整備に要する費用の一部を補助

【保育所等数の推移（各年4月1日現在）】

| 年 度 | H26    | H27    | H28    | H29     | H30     | R1      | R2      |
|-----|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 施設数 | 911    | 1,154  | 1,219  | 1,302   | 1,364   | 1,418   | 1,505   |
| 定 員 | 85,805 | 93,644 | 96,851 | 101,658 | 105,764 | 110,421 | 115,268 |

※平成27年度以降は、小規模保育事業等を含む。

(8) 認定こども園整備の促進（こども政策課） [865,372千円]

保護者の就労等の状況に関わらず教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援の機能を持つ認定こども園の施設設備に要する費用の一部を補助

【認定こども園認定数（各年4月1日現在）】

| 年 度 | H25        | H26         | H27         | H28         | H29         | H30         | R1          | R2          |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 認定数 | 93<br>(1位) | 118<br>(1位) | 230<br>(2位) | 322<br>(2位) | 400<br>(2位) | 463<br>(2位) | 509<br>(2位) | 553<br>(2位) |

※（ ）内は全国順位

(9) 企業主導型保育事業の促進（こども政策課） [43,299千円]

従業員の多彩な働き方に対応した保育サービスを提供する企業主導型保育事業の整備や運営の充実を図るとともに地域枠の拡大を促進

(10) 県民交流広場を活用した地域力の強化事業（県民生活課） [243,167千円]

身近な地域づくりの場である県民交流広場の活動を促進するため、備品の修繕・購入等を支援

- ・対象団体 地域推進委員会（県民交流広場実施団体）
- ・対象経費 備品の修繕・購入等に要する経費（上限1,000千円、補助率10/10）

(11) ひょうご子育て応援の店（子育て支援パスポート）普及促進事業（男女家庭課） [3,838千円]

全国共通事業となった「子育て支援パスポート」を推進するため、県内登録者への周知及び協賛店舗への協力依頼等を実施

- ・登録者数 136,480人（令和2年12月末現在）（18歳未満の子を持つ世帯対象）
- ・協賛店舗数 4,726店舗（令和2年12月末現在）

(12) 子育て応援協定に基づく協働事業（男女家庭課） [1,068千円]

子育て応援協定を締結した地域団体等の特色を活かした子育て支援活動を支援

3 障害者等が生活を営む上で障壁となるものを除去するための相談機関の設置その他の支援の体制の整備

(1) 障害者の明るいくらし促進事業（ユニバーサル推進課） [5,940千円]

身体障害者の行動範囲を拡大し、自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を育成、貸与

- ・育成、貸与頭数 3頭

(2) 身体障害者補助犬の普及啓発（ユニバーサル推進課） [496千円]

補助犬の受入れ拒否をなくすため、補助犬の普及啓発と県民の理解を促進

- ・医療従事者向け研修会の開催（5回）



- ・飲食店従事者・宿泊業従事者等向け研修会（5回）
  - ・学校等への出前講座の実施（5回）
- (3) **盲ろう者の社会参加促進事業の実施（ユニバーサル推進課）** [1,344千円]  
 ユニバーサル社会の更なる推進を図るため、意思疎通や移動等で非常な困難が伴う盲ろう者に対する理解促進を図る取り組みを実施
- 学校等への出前講座の開催
    - ・対 象 小・中学校
    - ・回 数 10回
    - ・内 容 盲ろう者の生活等の紹介、コミュニケーション体験 等
  - 盲ろう者社会参加促進研修の実施
    - ・対 象 障害福祉事業者、市町職員 等
    - ・回 数 5回
    - ・内 容 盲ろう者支援施策の講義、コミュニケーション講習 等
- (4) **盲ろう者の交流促進事業（ユニバーサル推進課）** [862千円]  
 盲ろう者と地域住民との交流イベント等を定期的に行い、地域における交流の場として、盲ろう者の社会参加を促進
- ・対 象 地域在住の盲ろう者、支援者（家族）、地域住民等
  - ・箇所数等 県内2か所（宍粟、北播磨）、各6回（隔月1回）
  - ・内 容 創作活動等による交流イベント、理解促進セミナー等
- (5) **公共交通機関と連携した視覚障害者の安全歩行確保事業（ユニバーサル推進課）** [1,000千円]  
 視覚障害者の安全確保を目指し、公共交通機関と連携した実践研修の実施
- ・参加者 公共交通機関職員、視覚障害者
  - ・内 容 視覚障害者の安全な歩行支援
- (6) **（拡）ひきこもり対策への総合的な支援（障害福祉課・いのち対策室・地域福祉課）**  
 （一部令和2年度2月経済対策補正対応）[24,079千円]  
 就労や社会活動等につなげるため、中長期化しているひきこもり状態にある者への段階に応じたきめ細やかな支援を実施
- ア ひきこもり総合支援センターの運営（10,541千円）
- ・設置場所 精神保健福祉センター
  - ・設置日時 週5日（火～土 9:00～17:00）
  - ・実施手法 精神保健福祉協会に委託
- イ 電子媒体による居場所の設置（1,895千円）  
 直接対面することがない電子媒体による居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出
- ・設置数 10テーマ
  - ・実施手法 支援団体に委託
- ウ （新）電子媒体を活用したひきこもり状態にある者の家族交流の場の設置  
 （令和2年度2月経済対策補正対応）（1,000千円）  
 コロナ禍の中、ひきこもり状態にある者の家族同士を繋ぐ交流の場を設置し、



- 家族とともに、ひきこもり状態にある者の社会参加を支援
- エ 居場所の全県拡充に向けた担い手の養成・確保（1,020千円）  
居場所設置モデル事業の取組状況、居場所設置・運営の先行事例の紹介や、ワークショップを実施
- ・実施回数 5回（5圏域）×2ヶ年
- オ 家族支援プログラム(CRAFT)の人材養成、効果検証・研究(1,610千円)  
家族を介して当事者支援を開始できる家族支援プログラムの普及を目的とした人材養成等を実施
- ひきこもり状態にある者及びその家族の支援者の養成  
実践者と連携して、ひきこもり当事者・家族を支援する者を養成
    - ・基礎研修（3回）  
家族支援の視点や支援スタンスについて、障害等の特性に応じた家族・当事者支援の方法等で実施
    - ・実践研修（3回）  
基礎研修を受講した者が、より実践的な知識・支援手法を身につけるため、ワークショップ形式で実施
  - 家族支援プログラムの効果検証・研究  
家族支援プログラムの実践結果の効果検証や課題等を分析し、家族支援プログラムの普及を推進する。
    - ・内 容 有識者を交えた症例検討会の開催
    - ・回 数 2回
- カ 介護支援専門員への研修会の実施（10回）  
介護支援専門員に対し、ひきこもりの背景・要因・対応上の留意点等を研修
- キ（新）市町ひきこもり支援合同研究会の開催（449千円）  
市町職員を対象に、ひきこもり者の実態の解説と支援に取り組んでいる県内市町の先行事例を紹介
- ク アウトリーチ支援員の設置（6,564千円）  
ひきこもり状態にある者の自宅を訪問し、適切な支援先につなげるアウトリーチ型支援を実施
- ・事業主体 県
  - ・人 数 2人
- (7) 障害児者リハビリテーションセンターの運営（障害福祉課） [57,294千円]  
県東部（阪神地域）等における脳性まひ等肢体不自由児者を主とした診療やリハビリテーション等を行う拠点を運営
- 設置場所 尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ3階
  - 診療・リハビリの実施
    - ・診療日 週5日
    - ・診療内容 脳性まひ等肢体不自由児者への治療、リハビリ等
  - 相談・巡回相談の実施
    - ・MSW（医療ソーシャルワーカー）、PT（理学療法士）等による相談

- ・通所施設等への巡回相談（週1日）

**(8) (新) 重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成制度の拡充（障害福祉課）**

[77,215千円]

在宅医療の進展等に伴う訪問看護ステーションのニーズの高まりを受け、重度障害者等が利用する訪問看護ステーションの訪問看護療養費に係る助成制度を拡充

○ 対象者等

|         | 内 容  |
|---------|--|
| 対 象 者   | 福祉医療制度の重度障害者（障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者）等              |
| 所 得 制 限 | 重度障害者 市町村民税所得割税額23.5万円未満（世帯合算）等<br>※低所得者基準：市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下 等 |
| 自己負担額   | 重度障害者 600円/日（低所得者は400円/日） 等  |

- 実施主体 市町
- 補助率 1/2 等
- 実施時期 令和3年7月から

**(9) 精神保健医療体制の構築事業（いのち対策室）**

[22,999千円]

重篤な精神疾患により地域支援が必要な精神障害者に対し、転居等で必要な医療や支援が途切れることのないよう、精神科病院入院中から継続的に支援する体制を整備

○ 「継続支援チーム」の設置

入院中からの積極的支援、地域精神保健指導、精神障害者地域支援協議会への情報提供等を実施（健康福祉事務所に設置）

○ 精神障害者地域支援協議会の設置

精神保健福祉医療における地域課題を検討し、関係機関の連携を強化（健康福祉事務所に事務局を設置）

○ 県継続支援連絡会の設置

「継続支援チーム」への技術指導、全県的な課題の抽出及びその対策についての検討（県精神保健福祉センターに設置）

**(10) 障害者差別解消相談センターの運営（障害福祉課）**

[2,800千円]

障害者差別に関する総合相談窓口の設置

- ・対応時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00
- ・相談形態 電話・ファクス・メール
- ・番 号 電話：078-362-3356 FAX：078-362-3911

**(11) 弁護士・福祉専門職による専門相談の実施（障害福祉課）**

[862千円]

法的な観点からの助言を求める障害者や家族からの相談に対応

- ・対応時間 火曜13:00～16:00
- ・相談形態 電話・ファクス
- ・番 号 電話：078-362-0074 FAX：078-362-0084

**(12) 合理的配慮アドバイザーの派遣（障害福祉課）**

[97千円]

障害者支援等の専門家を事業者に派遣し、合理的配慮の提供に係る助言を行う

- ・派遣地域 兵庫県内

- ・対応時間 1回につき2時間程度
- (13) 障害者権利擁護センターの運営（障害福祉課） [782千円]
- ・使用者虐待の通報受付や障害者虐待防止に向けた広報啓発
  - ・障害者虐待に関する情報収集、市町相互間の連絡調整
- (14) こころの健康づくりの推進（いのち対策室） [10,100千円]
- ・心の健康保持のため、年齢階層に応じた相談体制の整備
  - ・介護支援専門員や地域関係者に対する自殺予防研修
- (15) 自立相談支援事業（地域福祉課） [23,531千円]
- 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を行うとともに、ひきこもり状態の者など社会的に孤立している者に対して、訪問などのアウトリーチ支援を実施
- (16) (新)重層的支援体制の整備（地域福祉課） [300千円]
- 市町が推進する重層的支援体制整備事業や地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に対して、後方支援を実施
- 連絡会議の開催
- 新事業の導入や円滑な運営を進めるため、全国的な先進事例の紹介等により啓発する連絡会議を開催
- ・対象者 市町職員等
  - ・実施回数 2回
- (17) 児童虐待関係機関職員対応力向上事業（児童課） [1,463千円]
- 市町の要保護児童対策地域協議会等での連携強化を図るため、市町の担当職員向け研修等を実施し、市町の対応力の向上を推進
- (18) 児童虐待対応専門アドバイザーの設置（児童課） [7,080千円]
- 児童問題の多様化・複雑化に対応するため、児童虐待等の困難ケースに関して、司法的介入の実施、職員等の専門的資質向上のための研修会等を行うアドバイザーをこども家庭センターに設置
- ・配置人員 120人（医師29人、弁護士23人、その他学識経験者等68人）
- (19) 親子関係等再構築支援事業（児童課） [30,660千円]
- 家族関係の適正な評価に基づき、児童と家族への一体的な支援、家庭復帰後の虐待の再発防止に向けた児童養護施設等との連携など、親子関係再構築を目指した支援を充実
- (20) 児童家庭支援センター運営事業（児童課） [58,464千円]
- 児童に関する専門的な知識・技術を要する相談、援助を行う児童家庭支援センター（6施設）の運営を支援し、地域に密着した子育て支援体制を強化
- (21) DV防止対策の充実（児童課） [26,143千円]
- 配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施
- ア DV相談アドバイザーの配置
- ・配置場所 兵庫県女性家庭センター
  - ・役割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施、市町関係職員へ

の研修充実 等

- イ 民間シェルター新規開設支援の実施  
新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援の実施
- ・対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
  - ・補助上限 300千円（定額）
- ウ DV被害者シェルターへの支援
- ・対象施設 2施設
  - ・対象経費 シェルター借上料（家賃、共益費）
  - ・補助上限 生活保護住宅扶助限度額（60千円等）
- エ DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成  
企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
- オ 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施
- カ DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業  
DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの基盤や対応を強化
- DV被害者の自立支援
    - ・職員配置 2人（生活支援・心理療法）
    - ・弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回／月
  - ステップハウスの運営
    - ・部屋数 1部屋（1世帯分） 等
- (22) DV対策の推進（児童課） [188,892千円]  
DV被害者等の安全を確保するため、一時避難先を確保するとともに、就業支援など将来の自立や安定した生活に向けた各種支援を実施
- (23) インターネット・モニタリング事業（人権推進課） [2,675千円]  
インターネット等への差別的な書込みをモニタリング（監視）し、書込みの抑止を推進
- ・同和問題（部落差別）、ヘイトスピーチをモニタリング
  - ・差別的書込みに対する検索システムによるモニタリングの実施
  - ・市町職員等モニタリング研修（年2回）
  - ・委託先 （公財）兵庫県人権啓発協会
- (24) 難病療育相談等事業（疾病対策課） [1,165千円]  
難病患者が安定した療養生活を送るため、難病専門医の少ない地域において、難病各分野の専門医、地域の保健・福祉等関係者による「医療・生活・教育」相談会を開催し、患者の立場に立った相談や、報告書による県内全域への啓発活動を実施
- ・委託先 （一社）兵庫県難病団体連絡協議会
- (25) エイズ対策事業（感染症対策課） [1,539千円]
- 健康福祉事務所において無料・匿名の相談体制を整備し、HIV感染者の多様化する不安、悩みに対応
  - 臨床心理士等のカウンセラーがいない医療機関で陽性告知を行う場合など、必

要に応じてエイズカウンセラーを派遣し、HIV感染者の精神的不安の負担を軽減

(26) 被爆者団体協議会相談事業（疾病対策課） [735千円]

県内に在住する原爆被爆者及びその二世被爆者の健康、医療、各種手続き等に関する相談に応じ、被爆者のさまざまな不安の解消、健康管理及び福祉の向上を推進

・委託先 兵庫県原爆被爆者団体協議会

(27) 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業（疾病対策課） [27,500千円]

中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした3大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を補助

○対象企業：健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）

中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体

○対象経費：3大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金

○補助額：代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）

○補助対象期間：最大7か月

(28) (新)がん患者アピアランスサポート事業（疾病対策課） [15,000千円]

がん治療による脱毛や乳房切除など外見が変貌する患者に対し、社会との接点を増やす後押しをするため、外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成

○補助対象者 がん治療を受けて補正具を必要とする者

○補助上限額

・医療用ウィッグ（装着用ネット、医療用帽子含む） 50千円（定額）

・乳房補正具（乳房保護補正下着） 10千円（定額）

・乳房補正具（人工乳房） 50千円（定額）

○所得制限 前年の所得額が400万円未満（※夫婦合算）

○事業主体 市町

○負担割合 県1/2、市町1/2

4 文化芸術活動、スポーツ等を通じた、高齢者、障害者及び外国人をはじめ、様々な人との交流の促進

(1) 全国車いすマラソン大会の開催（ユニバーサル推進課） [3,944千円]

障害者スポーツの振興と障害者社会参加を図るとともに、全国トップレベルの選手の参加により本県選手の技術向上と交流促進

・開催時期 令和3年9月26日（日）

・開催場所 篠山城跡マラソンコース

・参加者数 120人

・開催種目 ハーフマラソン、ふれあいウォーキング

・実施手法 （公財）兵庫県障害者スポーツ協会に委託

(2) 障害者のじぎくスポーツ大会の開催（ユニバーサル推進課） [5,023千円]

障害者スポーツの振興、障害者の社会参加、県民の理解促進を目的として障害者のじぎくスポーツ大会を開催

・陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク等

(3) 全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業（ユニバーサル推進課） [15,802千円]

第21回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、選手育成

- ・開催時期 令和3年10月23日（土）～25日（月）
- ・開催場所 三重県

(4) はばたん障害者スポーツ振興事業（ユニバーサル推進課） [2,600千円]

障害者スポーツの活性化を図るため、スポーツフェスティバルの開催支援、県内競技団体の育成支援を実施

(5) 障害者スポーツ推進プロジェクトの展開（ユニバーサル推進課） [37,200千円]

東京2020パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、県内の障害者スポーツの振興を推進するため、選手育成強化、環境整備等を実施

ア ワールドマスターズ・パラリンピック推進事業

○ 参加型プレイベントの開催

- ・しあわせの村スポーツフェスティバル
- ・東京パラリンピック開催記念スポーツ交流大会
- ・WMG2021を契機とした障害者スポーツの種目拡大

○ 一般スポーツ団体との合同練習会・記録会等の実施

○ 障害者スポーツ種目の拡大に向けた出前講座の実施

○ 障害者アスリートへの支援

- ・記録会・競技会等の開催（陸上、水泳、卓球等）
- ・障害者アスリートマルチサポート事業  
競技指導者による指導のほか、栄養や医療などの専門家による公開講座を実施
- ・義肢装具士の配置（県立総合リハビリテーションセンター）

イ 東京パラリンピック準備事業

○ 県パラリンピック聖火リレー実行委員会の設置

- ・県内ルートの選定やセレブレーション会場の選定等

ウ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業

○ 体育館等バリアフリー化への助成

- ・対象施設 障害者スポーツ応援協定団体のうち、障害者スポーツ競技者に練習場所の提供による支援を行う民間団体が所有する体育施設
- ・対象経費 段差解消、トイレ改修等体育施設のバリアフリー化に要する経費
- ・補助単価 500千円/件
- ・補助件数 2件

○ 障害者スポーツ推進拠点支援員の配置

競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等

○ （公財）兵庫県障害者スポーツ協会機能強化事業

障害者スポーツ専門家の配置

(6) （新）全国ろうあ者体育大会の開催（ユニバーサル推進課） [3,000千円]

聴覚障害者の自立と社会参加を促進し、県民の聴覚障害者に対する理解を深めるため、県内で開催される第55回全国ろうあ者体育大会の開催を支援

- ・開催日 令和3年9月16日～19日
- ・開催場所 尼崎市、芦屋市、神戸市、西宮市内

- ・実施競技 野球、卓球、バレーボール、陸上、サッカー、テニス、ホウリング、ソフトボール、バドミントン、バスケットボール、フットサル
- ・補助対象者 第55回全国ろうあ者体育大会実行委員会
- ・対象経費 会場使用料、会場設営費、大会開催に要する経費
- ・補助額 3,000千円（定額）

(7) 障害者向け在宅運動動画の作成（ユニバーサル推進課）

（令和2年度2月経済対策補正対応）[1,000千円]

外出機会の減少により体力や運動機能の低下が懸念される障害者向けに、自宅でできる簡単で楽しい運動動画を作成

- ・作成内容 トイレットペーパーやタオル等の身近な物を使った運動方法を紹介
- ・作成本数 約3分×7本程度
- ・放映方法 WEB上で配信

(8) 障害者のワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西参加促進事業

（ユニバーサル推進課）[3,844千円]

- 特例子会社向けWMG普及出前講座  
県内の特例子会社の従業員（障害者）に対して、障害者スポーツの出前講座を実施し、WMGへの参加を促進（108千円×15社）
- WMG2021関西開催記念障害者スポーツイベント  
WMGへの参加を啓発するため、障害者トップアスリート指導者の下、複数種目を体験できる障害者スポーツイベントを実施（サッカー、陸上7競技）
- 障害者スポーツ競技団体向けWMG2021関西参加促進支援  
障害者スポーツ競技団体等に対して、WMG2021関西大会の関連スポーツイベント開催等に要する費用を補助
  - ・対象数 5団体
- WMG2021関西（障害者部門）参加申込者向け出場準備支援  
障害者手帳を有する県内在住の大会出場申込者に対して、競技力向上に向けた活動を支援
  - ・対象数 250人

(9) ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の整備

（ユニバーサル推進課）[1,004,958千円]

東京2020パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西を契機とした障害者スポーツへの関心の高まりを維持し、障害者スポーツのさらなる振興を図るため、県内障害者スポーツの中核拠点である県立障害者スポーツ交流館（神戸市西区）の隣接地に「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」を整備

- 整備場所  
神戸市西区曙町（県立総合リハビリテーションセンター内特別養護老人ホーム万寿の家跡地）
- 整備内容
  - ・構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建、延床面積 7,828㎡
  - ・内容 アリーナ、温水プール、卓球室、アーチェリー場、トレーニング室等

- 総事業費  
約33億円
- スケジュール
  - ・令和3年度～5年度 建設工事、備品整備
  - ・令和5年11月 供用開始（予定）



完成予想図

(10) 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催（ユニバーサル推進課） [1,548千円]

障害者の自立と社会参加を目的とした障害者芸術・文化祭の開催

- 舞台部門
  - ・令和3年11月27日（土）たつの市総合文化会館アクアホール
- 美術工芸作品公募展
  - ・令和4年3月頃予定 県立美術館

(11) (拡)障害者芸術文化支援事業の実施（ユニバーサル推進課） [5,721千円]

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、障害者芸術文化活動支援センターにおいて、芸術文化活動を総合的に支援

- 障害者芸術文化支援員の設置
  - ・人 数 1人
  - ・内 容 障害者芸術文化活動支援センターの運営
- (新)障害者芸術文化人材バンクによる実地指導・オンライン教室の実施
  - ・対 象 芸術文化活動に取り組む事業所等
  - ・内 容 創作活動の指導、指導・支援方法の指導等・障害者芸術文化人材バンクの運営
- ネットワーク会議の開催
  - 支援者等の連携・協力を促進するため、ネットワーク会議を開催（2回）

(12) (拡)障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト（ユニバーサル推進課）

[2,730千円]

ア 定期展示の開催支援

- 常設展示機能の強化
  - ・場 所 「兵庫県障害者アートギャラリー」（県立美術館王子分館原田の森ギャラリー内）
  - ・内 容 5～10作品程度を3か月毎に年4団体展示
- (新)「兵庫県障害者アートギャラリー」オープン1周年記念特別展示会の開催
  - ・会 場 県立美術館王子分館原田の森ギャラリー
  - ・日 時 令和3年8月
- 作品展示・発表会の開催支援
  - ・内 容 イベント開催経費及び作品等の運搬設営経費への支援
  - ・補助上限 80千円（各項目）
  - ・補助件数 5団体

イ 鑑賞機会の拡大に向けたサポート

- 合理的配慮研修の実施



施設運営者を対象に障害者が観劇する際に必要な合理的配慮の研修を実施

- ・回数 1施設

○ 情報配慮サポートモデル事業

情報配慮の整っていない劇場に対し、手話通訳・要約筆記者の派遣やプロンプター等の字幕機材等を貸与

- ・回数 1回

(13) 地域づくり活動応援事業（県民生活課） [55,485千円]

地域団体の活性化とコミュニティの充実を図るため、各団体の創意工夫により企画、提案する地域特性を生かした取組みに対し助成

- ・募集・審査等 各県民局、県民センター

(14) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課） [2,925千円]

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- ・推進会議の開催（クラブの現状及び課題解決に向けた協議）
- ・全県スポーツサミットの開催（スポーツクラブ代表者等の情報交流等）
- ・「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト（大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援）

(15) 高齢者のワールドマスターズゲームズ参加促進事業（高齢政策課） [1,025千円]

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西への参加促進を通じて、スポーツ普及と交流の場を提供し、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを促進

**Ⅲ 【情報】生活に必要な情報を円滑に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会**

**1 手話、点字等の多様な方法により、全ての人が情報を円滑に取得することができる措置の実施**

**(1) 手話通訳事務嘱託員の設置（ユニバーサル推進課） [2,950千円]**

県庁への聴覚障害者の来庁、各種行事への対応、手話の普及推進を図るため、ユニバーサル推進課に手話通訳を配置

**(2) 県主催イベントにおける情報配慮支援事業（ユニバーサル推進課） [4,309千円]**

聴覚障害者の社会参加促進を目指し、県主催イベントへの手話通訳者等を派遣



- ・対象イベント  
参加者300人以上で、不特定多数の者が参加するイベント  
参加者300人未満で、聴覚障害者が参加するイベント  
県公館大会議室でのイベント

□県公館大会議室での情報配慮の様子

**(3) 企業等への情報配慮支援事業の実施（ユニバーサル推進課） [1,150千円]**

ひょうご・スマイル条例の施行を踏まえ、聴覚障害者の情報取得等を促進するため、企業等が主催する行事の情報配慮に要する経費を支援

- 対 象（1申請者につき1回限り）  
次のいずれかの要件を満たす県内開催イベントを主催する県内企業等
  - ・不特定多数の参加者がいる参加者300人以上の行事
  - ・参加者300人未満の聴覚障害者の参加が特定されている行事
- 対象経費 手話通訳者・要約筆記者派遣経費
- 負担割合 県1/2、企業等1/2（上限50千円）
- 件 数 23件

**(4) ひょうご多文化共生総合相談センターの運営（国際交流課） [41,816千円]**

国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応」に対応した「ひょうご多文化共生総合相談センター」を運営し、相談員等による対応言語のほか、電話による外部通訳等を活用した11言語対応による生活相談・情報提供を実施

- ひょうご多文化共生総合相談センター
  - ・外国人県民インフォメーションセンター

| 区 分  | 相談区分                | 開設時間                |
|------|---------------------|---------------------|
| 一般相談 | 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語 | 月～金曜日<br>9:00～17:00 |
| 専門相談 | 法律相談<br>※神戸弁護士会へ委託  | 月曜日<br>13:00～15:00  |

※簡易な相談には、外部通訳等の活用により11言語対応（ベトナム語、韓国語、フィリピン語（タガログ語）、インドネシア語、タイ語、ネパール語）

・週末相談

| 団体名                | 相談区分                | 開設時間                |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| NGO 神戸外国人救<br>援ネット | 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語 | 土、日曜日<br>9:00～17:00 |

※簡易な相談には、外部通訳等の活用により 11 言語対応（ベトナム語、韓国語、フィリピン語（タガログ語）、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語）

○ NGO等と連携した夜間相談活動等 2地域（神戸、篠山）

| 団体名                | 相談区分                              | 開設時間               |
|--------------------|-----------------------------------|--------------------|
| NGO 神戸外国人救<br>援ネット | 英語、スペイン語、ポルトガル語、<br>フィリピン語（タガログ語） | 金曜日<br>17:00～20:00 |
| NPO 篠山国際理解<br>センター | 英語、ポルトガル語                         | 水曜日<br>13:00～16:00 |

(5) (拡) 県広報のユニバーサル化（広報戦略課） [462,475千円]

- ・ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成
- ・広報テレビ番組の字幕スーパー・手話画面の挿入
- ・声の広報「愛の小箱」、点字広報誌「広報ひょうご」の発行
- ・(新)知事記者会見に手話通訳者を配置

(6) 県議会広報のユニバーサル化（議会事務局調査課） [10,190千円]

- ・本会議インターネット中継・録画配信の手話画面挿入
- ・広報テレビ番組の字幕スーパー・手話画面の挿入
- ・議会情報誌「はい、県議会です。」に音声出力SPコードを追加
- ・声の広報「お元気ですか、県議会です。」、点字広報「議会だより」の発行
- ・議会ホームページにキッズページを追加

2 手話通訳、点訳、外国語通訳等を行う人材の養成及び県民が手話等を学習する機会の確保

(1) (拡) 手話普及促進事業（ユニバーサル推進課） [23,759千円]

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向け等の手話講座を開催

- ・若者向け（180回）、一般向け（15回）、親子向け（聴覚障害児等）手話教室（12回）、手話通訳講師スキルアップ（12回）、福祉職向け（10回）、看護職向け（5回）、出前講座（40回）、手話通訳者拡充に向けたレベルアップ（20回）
- ・(新)手話動画の配信  
挨拶等基本的な手話を紹介する一般県民向け動画と手話による絵本の読み聞かせや、てあそびを行う聴覚障害児向けの動画を作成し、配信

(2) (拡) 手話通訳士・要約筆記者の養成強化（ユニバーサル推進課） [2,442千円]

厚生労働省の定める手話通訳士、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座の開催場所を増やし、若年世代の資格取得やスキルアップを推進

○ 手話通訳士（養成期間3年）

- ・対象 手話奉仕員（市町が実施する手話奉仕員養成講座を修了した者）
- ・実施回数 36回（計70時間）×各回15人程度

- 要約筆記者 (養成期間2年)
  - ・対象 要約筆記に関心のある県民
  - ・実施回数 28回 (計84時間) ×各回12人程度
- (3) 点字図書館の運営 (ユニバーサル推進課) [40,000千円]
 

県立点字図書館において、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の製作、貸出、閲覧等を行うとともに点訳・朗読奉仕員の指導育成、相談事業等を実施

  - ・(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会へ指定管理委託
- (4) 生活点字普及促進事業の実施 (ユニバーサル推進課) [1,417千円]
 

ひょうご・スマイル条例の施行を踏まえ、視覚障害者の情報取得等を促進するため、点字の普及を促進し、ロービジョン(弱視)者等の支援者を養成

  - 対象 一般県民
  - 回数 10回 (5箇所×2回)
  - 内容 生活点字(駅等の点字)の習得、グループワーク 等
- (5) オーディオブック充実強化事業の実施 (ユニバーサル推進課) [6,053千円]
 

点字図書館において、中途失明者など点字未修得者も使用でき利便性の高いオーディオブックを充実強化する

  - オーディオブックの購入 (300冊)
  - 専門書・参考書の購入 (300冊)
  - ・学生ボランティアを活用したオーディオブックの作成
- (6) 視覚障害者等のICT指導者養成研修事業 (ユニバーサル推進課) [3,403千円]
 

視覚障害者等がICT機器の活用方法を学習する機会を確保するため、障害者特性を理解したICT指導技術者、ボランティア等を養成

  - 対象 一定のICTスキルをもつ健常者・障害者、社協職員等
  - 回数 講座Ⅰ(障害者特性の理解) 6回×3団体(10人程度)  
講座Ⅱ(ICT知識の習得) 6回×3団体(10人程度)  
講座Ⅲ(OJT形式による指導実践)
  - 実施手法 (社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう友の会に委託
- (7) 聴覚障害者情報センターの運営 (ユニバーサル推進課) [48,500千円]
 

県立聴覚障害者情報センターにおいて、聴覚障害者への情報提供、手話通訳者等の養成、派遣、聴覚障害者の理解促進事業等を実施

  - ・(公社)兵庫県聴覚障害者協会へ指定管理委託
- (8) 盲ろう者支援事業 (ユニバーサル推進課) [11,000千円]
 

ひょうご盲ろう者支援センターにおいて、盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣、生活訓練等を実施

  - ・(特非)兵庫盲ろう者友の会へ委託
- (9) (拡)失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (ユニバーサル推進課) [1,158千円]
 

脳卒中や事故等により頭部外傷を受け、会話等が困難となった失語症者へのコミュニケーション支援を行い、社会参加を促進

ア (括)失語症者向け意思疎通者養成講座の開催

- 必修基礎コース 40時間(講義12時間、実習28時間)、20人程度
- アドバンスコース 40時間(講義8時間、実習32時間)、10人程度
- (新)実地研修
  - ・実施回数 月2回(年20回)
  - ・実施方法 「失語症者友の会」の会合等に登録意思疎通支援者を派遣  
言語聴覚士会のアドバイザーの助言・指導のもと、実際に支援を行うことを通じたスキルアップの向上

イ (括)意思疎通支援者指導者養成研修への言語聴覚士の派遣

上記養成講座の講師となる人材を養成する「失語症者向け意思疎通支援者の指導者養成研修」へ言語聴覚士を派遣

- ・場 所 東京都内
- ・人 数 2人(派遣)(令和2年度:1人)

3 災害時に特に支援が必要な者に対し、その安全を確保するために必要な情報を迅速かつ的確に伝達する体制の整備

(1) 緊急時情報通信システム運営管理事業(ユニバーサル推進課) [1,320千円]

災害発生時に聴覚障害者が情報を速やかに取得できるよう、あらかじめ登録されたアドレスに緊急災害情報、避難場所、手話通訳の所在位置等の情報を送信

- ・委託先 (株)ラジオ関西

(2) ひょうご防災ネット運営事業(災害対策課) [16,813千円]

災害時などの緊急事態における、より多くの県民に対する即時の情報伝達と、市町単位の地域性の強い情報の発信強化に向け、携帯電話のメール機能及びスマートフォン向けアプリを利用した情報発信を実施

また、ひょうごEネット及びスマートフォン向けアプリにおいて、緊急情報を12言語に翻訳して伝達

- ・実施主体 県及び県内29市12町
- ・翻訳言語 英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語  
インドネシア語、ベトナム語、イタリア語、フランス語  
ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語

(3) 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等強化(防災企画課) [18,471千円]

重点対象者(重度障害者等)に対する個別支援計画の作成を支援

ア 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進(11,492千円)

居宅介護支援事業所等が平常時のケアプラン等作成に合わせ、自主防災組織と連携しながら、当事者力アセスメントやケース会議等を通じて実効性のある計画の作成を支援

- ・対象団体 自主防災組織と連携しながら計画を作成する居宅介護支援事業所等
- ・対象経費 計画作成費
- ・補助額 定額7千円/計画1件

- ・負担割合 県 1/2、市町 1/2
- ・件数 3,000 人分

イ 市町職員・福祉専門職対象防災対応力の向上研修 (2,204 千円)  
実効性のある個別支援計画作成のため、対象者別の研修を実施

○ 市町職員向け研修

- ・対象者 市町職員 (防災・福祉部局)
- ・実施内容 講義 (計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等)
- ・開催場所 神戸

○ 福祉専門職向け研修

- ・対象者 居宅介護支援事業所・相談支援事業所職員 等
- ・実施内容 講義 (災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等)  
演習 (重度障害者等をアセスメントして計画を作成)
- ・開催場所 神戸、淡路、阪神、但馬、東播磨、北播磨、西播磨、中播磨

○ 開催回数 8 回

ウ 高齢者・障害者自助力強化推進事業 (1,600 千円)

当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催

○ 防災ピアリーダー育成講習会

- ・対象者 高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
- ・実施内容 講義 (早期避難や名簿情報共有の重要性等)、施設見学

○ 圏域別ワークショップ

- ・対象者 高齢者・障害者団体の各圏域支部
- ・実施内容 講義 (早期避難や名簿情報共有の重要性等)

エ 取組が特に遅れている市町・自主防災組織への重点指導・支援 (3,175 千円)

- ・実施内容 市町に対する防災力強化連携チームの派遣  
要支援者等避難訓練の実施経費を自主防災組織に補助 (上限 40 千円)

(4) 地デジデータ放送による緊急時情報の発信 (情報企画課) [344千円]

地上波デジタルテレビ放送のデータ放送を活用して、災害時等に避難勧告・指示の情報や避難所情報などを、迅速かつ的確に発信

4 情報通信技術を活用した情報の発信及び情報通信技術の進展による利便性を全ての人が享受することができる環境の整備

(1) 聴覚障害者のコミュニケーション支援事業 (ユニバーサル推進課) [3,988千円]

様々な意思疎通支援手段を確保し、障害者のコミュニケーションにかかる支援体制を構築

- ・集客の多い県立施設に配備しているタブレット端末等を利用し、音声文字変換アプリ等を活用
- ・ユニバーサル推進課に配置された手話通訳者による遠隔手話対応



(2) 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化

(ユニバーサル推進課) [ — ]

ポストコロナにおける聴覚障害者の意思疎通支援体制強化のため、行政機関や学校・保健

所等への相談や病院受診時における遠隔手話サービス実施のためのシステムを、市町と共同して運営

- ・事業内容 災害時や感染症流行時等、手話通訳者の派遣が困難な場合に遠隔手話通訳サービスを活用し、聴覚障害者の意思疎通を支援

(3) (拡) 障害児童生徒入出力支援装置の整備(特別支援教育課)

(令和2年度2月経済対策補正対応) [9,000千円]

障害のある児童生徒の障害の状況に対応したICT環境を整備するため、障害のある児童生徒の個々の障害の状態に対応した入出力支援装置を整備

- ・整備内容 点字ディスプレイ、視線入力装置 等

#### IV 【まち】福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会

##### 1 心身の機能の低下その他の事由による利用の状況の変化に対応した構造又は設備を有する住宅の整備促進

###### (1) 人生いきいき住宅助成事業（高齢政策課・都市政策課） [372, 419千円]

高齢者をはじめとするすべての県民が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることが出来るよう、段差解消、手すり設置等の高齢者等に対応した既存住宅の改造を支援

| 区分          |     | 対象等   | R2予定   | R3当初   |
|-------------|-----|---|--------|--------|
| 住宅改造・一般型    |     | 高齢者（65歳以上）や身体障害者に配慮した既存住宅の改造                  | 348件   | 480件   |
| 住宅改造・特別型    |     | 介護保険の要介護・要支援認定を受けた者又は身体・知的障害者の身体状況に応じた既存住宅の改造 | 1,643件 | 1,686件 |
| 増改築         | 一般型 | 住宅改造（一般型又は特別型）にあわせて行う増改築工事                    | 7件     | 18件    |
|             | 特別型 |   | 29件    | 28件    |
| 共同住宅（分譲共用型） |     | 分譲共同住宅（21戸以上）の共用部分のバリアフリー化改造                  | 17件    | 36件    |
| 合 計         |     |   | 2,044件 | 2,248件 |

###### (2) 住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進（住宅政策課） [3,710千円]

障害者、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅事業者等に対して、バリアフリー等の改修費や家賃低廉化等の補助制度により、円滑な入居等を支援

- ・補助対象

政令市・中核市を除く市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)

- ・補助率等

| 区分           | 補助対象                    | 補助対象者              | 対象事業費   | 補助率   | 負担割合 |     |     |
|--------------|-------------------------|--------------------|---------|-------|------|-----|-----|
|              |                         |                    |         |       | 国    | 県   | 市町  |
| 改修工事費補助      | バリアフリー化等最低限必要となる改修費     | 登録住宅の賃貸人           | 150万円/戸 | 2/3   | 1/3  | 1/6 | 1/6 |
| 家賃低廉化補助      | 低額所得者の家賃の低廉化に要する費用      | 同上                 | 4万円/月   | 10/10 | 1/2  | 1/4 | 1/4 |
| 家賃債務保証料低廉化補助 | 低額所得者の家賃債務保証料の低廉化に要する費用 | 居住支援法人又は登録家賃債務保証会社 | 6万円/戸   | 10/10 | 1/2  | 1/4 | 1/4 |

###### (3) ひょうご住まいサポートセンターの運営（住宅政策課） [24,508千円]

- ・一般相談 電話又は来所、月曜日～金曜日（10時～12時、13時～17時）

- ・専門相談 建築士相談、予約制、原則として来所

- ・マンションアドバイザー派遣

マンション管理支援、修繕支援、建替支援、コレクティブハウジング等計画支援

- ・安全・安心リフォームアドバイザー派遣



バリアフリー化支援、耐震化支援、リノベーション支援  
リフォームトラブル対応

・住宅改修業者の情報提供等

(4) オールドニュータウン再生モデルとしての明舞団地の再生（住宅政策課）

[6, 229 千円]

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとしてオールドニュータウンの再生を推進

○ 地域の魅力創出支援事業

- ・明舞祭の開催
- ・世代間交流創出イベントの開催

地域住民団体と連携して、世代間交流や地域の賑わいを創出するイベントを開催

(5) ユニバーサルデザインを導入した県営住宅の建替（公営住宅課） [5, 999, 227千円]

高齢者、障害者のみならず、すべての人が利用しやすい住まいづくりを進めるため、手すり設置や段差解消といった「いきいき県営住宅仕様」に加え、住戸内の各部屋の出入口に操作しやすい引き戸を採用するなどユニバーサルデザインの考え方に基づいた建替整備を推進

(6) 中層住宅バリアフリー等改修による県営住宅バリアフリー化の推進（公営住宅課）

[350, 702千円]

長期活用する既存団地については、エレベーターの増設や住戸内への手すり設置などバリアフリー化を計画的に推進

○ 県営住宅のバリアフリー化率

令和2年度(見込)67% →令和3年度(予定)69% →令和7年度(目標)75%

2 安心して、公共施設等を利用し、又は公共交通機関により円滑に移動するためのスロープ、エレベーター等の設備の設置その他の施設の整備促進

(1) 兵庫ゆずりあい駐車場の普及推進（ユニバーサル推進課）

[ - ]

障害者等のための駐車スペースの適正利用を図る「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及を推進

- 交付対象者 障害者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人等で県が定める基準に該当し、歩行が困難な方
- 交付窓口 ユニバーサル推進課、神戸県民センター、県健康福祉事務所（伊丹・赤穂・朝来を除く）及び県内各市町
- 対象駐車施設 公共施設、商業施設、飲食店、病院、ホテル等の駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画



□利用証



□区画の案内標示

(2) ユニバーサルツーリズム推進事業（観光企画課） [1,441千円]

高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進

- ユニバーサルツーリズムマップの作成（阪神地域（予定））
- 地域ネットワークの構築を支援するフォローアップ研修の実施
- 観光施設のバリアフリー情報を掲載した特設サイトの運営、維持

(3) 福祉のまちづくり条例の施行等（都市政策課） [ - ]

多数の県民が利用する施設のバリアフリー整備基準を定め、建築等を行う場合には建築確認で適合状況を審査

(4) 鉄道駅舎エレベーター等の設置促進（都市政策課） [232,101千円]

鉄道駅舎の利便性・安全性の向上を図るため、駅舎のバリアフリー化を支援

- 補助対象
  - ・ 3千人/日以上のある駅
  - ・ 3千人/日以上で高齢者等が長距離の迂回を要する駅の2経路目
  - ・ 3千人/日未満で3千人/日以上駅と同程度の高齢者・乳幼児同伴者の利用が見込まれる駅

- 整備予定 5駅
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3



□鉄道駅におけるエレベーター設置

(5) ノンステップバス車両の導入促進（都市政策課） [22,798千円]

高齢者や障害者等あらゆる人が乗り降りしやすいノンステップバスの導入を支援

- 令和3年度導入予定 34台
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
(通常車両との差額に対して補助)



□ノンステップバス

(6) 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業（都市政策課） [105,312千円]

視覚障害者の駅ホームからの転落防止等の安全性向上を図るため、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 国庫補助対象駅
- 整備予定 4駅
- 負担割合・神戸市内 国1/3、県1/9を上限とし市が補助する額の1/2まで  
・その他市町内 国1/3、県1/6を上限とし、市町が補助する額まで

(7) (新)一般客室のバリアフリー化検討事業の実施（都市政策課） [453千円]

宿泊施設のバリアフリー化を推進するため、宿泊施設の一般客室についての整備基準を検討

- 内 容
  - ・ 福祉のまちづくり有識者会議の開催（3回）
  - ・ 障害者団体、ホテル事業者等の関係団体へのヒアリング

(8) 県立都市公園のバリアフリー化（公園緑地課）

（一部令和2年度2月経済対策補正対応） [2,129,000千円]

誰もが安心して利用できるよう、トイレの洋式化等の公園のバリアフリー化を推進

(9) 歩道整備の推進（道路保全課） [1,748,000千円]

通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路において歩道整備等の交通安全対策を計画的に推進

(10) 既設歩道のバリアフリー化（道路保全課） [418,000千円]

高齢者や身体障害者のみならず誰もが安全で安心して利用できる歩行空間を整備するため、バリアフリー法の重点整備地区等を中心に、波打ち歩道の解消や段差解消等による既設歩道のバリアフリー化を推進



□歩道のバリアフリー

(11) 無電柱化の推進（道路企画課） [374,191千円]

防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、「兵庫県無電柱化推進計画」に基づき、令和5年度までに、県管理道路約38kmを含む約100kmの無電柱化に着手

(12) 交通安全シルバー元気アップ事業（交通安全室） [604千円]

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施
  - ・実施場所 地域の公民館 等
- 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

(13) 高齢者交通安全対策重点推進地域の指定（交通安全室） [69千円]

高齢者の交通事故死者の多い市区町を指定し、地域の実情に応じた啓発活動を重点的かつ優先的に実施

(14) 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進（交通安全室） [7,169千円]

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく、自転車交通安全対策を実施

- 高校生（通学生）への自転車教育の実施
  - ・実施内容 スケアード・ストレイト（スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる）
  - ・対象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校
- 自転車保険加入状況の把握と啓発 等

3 地域住民、利用者等の意見を尊重した公共施設等の整備及び運営が行われる体制の整備

(1) ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業（都市政策課） [12,012千円]

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるまちづくりをソフト・ハード両面から支援

- ・推進地区指定・活動促進事業
- ・アドバイザー派遣事業
- ・事業プラン策定費助成事業
- ・PR案内板設置費補助事業
- ・活動費助成事業
- ・ユニバーサルマップ活用支援事業
- ・施設改修費等補助事業（通常型・大規模型）

(2) 施設のバリアフリー情報公表制度の推進（都市政策課） [ - ]

多数の人が利用する施設の所有者等に、インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付け

(3) (拡) 県民の参画と協働による施設整備・管理運営の推進（都市政策課） [1,733千円]

福祉のまちづくりアドバイザーが施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス制度」を推進するとともに、その点検・助言の内容などを適切に反映している施設を「ひょうご県民ユニバーサル施設」に認定

令和3年度より、駅周辺、商店街、働く空間におけるバリアフリー化を推進するため、障害者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施する。

4 自治会その他の地縁団体、民生委員等の地域社会における多様な主体による見守り、在宅における医療又は介護その他の住み慣れた地域において安心して暮らすためのサービス提供の促進

(1) 障害者グループホーム等の利用に係る低所得者への県単独負担軽減

（障害福祉課） [113,387千円]

グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成を行い、地域移行を促進するほか、医療型障害児施設利用世帯の医療費の利用者負担を軽減

(2) 障害者グループホームの県営住宅等におけるマッチングの実施（障害福祉課） [-]

障害者の住まいの確保を促進するため、県営住宅等公営住宅を活用したグループホームの開設支援（マッチング）を実施

(3) 障害者グループホーム新規開設サポート事業（障害福祉課） [1,530千円]

グループホーム開設時の初度備品（IH電磁調理器・エアコン・消火器等）や開設に伴う諸経費（敷金・礼金等）を補助し、障害者の地域移行を推進

(4) 医療支援型グループホーム整備促進事業の実施（障害福祉課） [23,600千円]

医療的ケアが必要な重度の障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームの整備を促進

○ 運営支援補助（6,750千円）

障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助

- ・補助対象 上記人員配置を満たす医療支援型グループホーム
- ・補助基準額 入居者1人あたり45千円/月
- ・負担割合 県1/2、市町1/2

○ 整備支援補助（16,850千円）

国庫補助の対象外となっているリフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助

- ・補助対象 医療支援型グループホーム
- ・対象経費 天井走行型介護リフト、ポータブル非常用発電機の導入経費
- ・補助基準額 天井走行型介護リフト 1,250千円  
ポータブル非常用発電機 300千円
- ・負担割合 県1/2、事業者1/2

- (5) **但馬長寿の郷専門的人材派遣事業（高齢政策課）** [4,512千円]  
但馬地域全体の保健福祉水準の向上のため、理学療法士・作業療法士等を市町や福祉事業所等に派遣し、市町の地域ケア担当者や福祉介護事業所職員の資質向上、地域ケア会議への参画、市町の政策提案支援などを実施
- (6) **（拡）生活支援体制の整備（高齢政策課）** [11,219千円]  
市町的生活支援体制の構築が図られるよう、生活支援体制整備セミナー、移動支援等多様なサービスの創出に向けた研修会、高齢者の社会参加促進の取組への支援等を実施
- (7) **在宅介護緊急対策事業（高齢政策課）** [334,690千円]  
24時間対応の在宅サービスを提供する定期巡回・随時対応サービスの普及促進のため、介護支援専門員への研修や利用者への普及啓発、事業者参入促進のため、人件費助成や整備費助成等を実施
- (8) **「まちの保健室」による健康づくりの推進（健康増進課）** [17,163千円]  
身近な場所で気軽に健康や子育てについて相談できる「まちの保健室」の運営や超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的に取り組む公益社団法人兵庫県看護協会の活動を支援
- (9) **（拡）高齢者・障害者等の特殊詐欺等被害防止啓発事業（消費生活課）** [3,723千円]  
高齢者・障害者等の消費者被害防止のため、市町や警察、福祉関係者団体等と連携し、地域における見守り支援や、障害者及び周囲の人向けのリーフレットの作成・配布などの啓発を行うとともに、特殊詐欺や悪質商法への対処法等の周知を図るための出前講座を実施

## V 【もの】全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会

### 1 全ての人にとって利用しやすいよう設計された日用品その他の製品の研究開発の促進

#### (1) 福祉機器展示3施設連携事業（ユニバーサル推進課） [4,690千円]

- 県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）連携によるテーマ別特別展示の開催
- 県内展示3施設（上記同）でのロボット展示の充実強化
- 最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催
  - ・最先端機器の展示導入に向け、開発企業と連携し、介護施設職員向けのセミナーを実施（但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）

#### (2) 高齢者向け住宅改修・福祉用具利用促進相談事業（高齢政策課） [1,281千円]

但馬長寿の郷内における福祉用具展示場の運営を通じて、高齢者や障害者へ配慮した住宅改修や福祉用具に関する情報提供や相談対応を実施

- ・事業内容 福祉用具展示、住宅改修モデルルーム、福祉用具活用体験等  
理学療法士・作業療法士による相談  
加齢疑似体験、障害疑似体験  
企業と連携した福祉用具の特別展示展（年1回）
- ・開催場所 県立但馬長寿の郷

#### (3) 西播磨総合リハ福祉機器展示ホールの運営（地域福祉課） [184千円]

福祉用具展示ホール等において、福祉用具や住宅改修等に関する情報の発信及び相談への対応を実施

- ・実施主体 （社福）兵庫県社会福祉事業団

### 2 先端的な技術を活用した医療又は介護の提供のための研究開発の促進

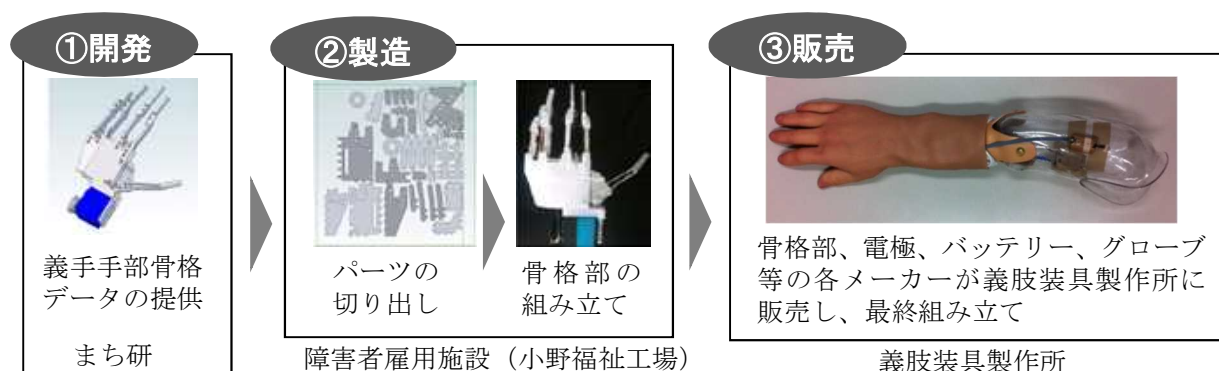
#### (1) (拡) ロボットリハビリテーション拠点化推進事業（ユニバーサル推進課）

[29,894千円]

福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- (拡)現場ニーズに即した研究開発・商品化
  - ・(新)成人女性用筋電義手、小児向け訓練用筋電義手等の開発
  - ・ロボットリハビリテーションセミナーの開催（福祉のまちづくり研究所）
  - ・特許等知的財産の管理強化
  - ・情報工学（AI・IoT）専門の任期付特別研究員の配置
- テクニカルエイド発信拠点の本格運用
  - ・最先端機器の展示（オリヒメアイ、HALなど）
  - ・介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
- 介護ロボットの普及強化
  - ・ISO2019承継イベントの実施  
下肢切断者向けランニングイベントや公開セミナーの実施
  - ・大阪万博2025開催準備支援  
大阪万博2025の出展を目指した介護リハビリロボット等の国内外への情報発信

- (2) 福祉のまちづくり研究所による研究開発等の推進（ユニバーサル推進課） [159, 392千円]  
 工学的な観点からユニバーサル社会の実現を目指し、福祉用具、ロボットリハビリ、義肢装具等の研究開発、介護リハビリ研修等を実施  
 ・（社福）兵庫県社会福祉事業団に指定管理委託



- (3) 小児筋電義手バンクの運営支援（ユニバーサル推進課） [3, 500千円]  
 上肢を欠損した子どもの発育に有用な小児筋電義手の普及を推進するため、ふるさとひょうご寄附金を活用する事業に「小児筋電義手バンク」を位置付け、小児筋電義手バンクの運営を支援

### 3 全ての人にとって利用しやすいよう配慮したサービス提供の促進

- (1) 「ユニバーサル社会づくり第6次兵庫県率先行動計画」の推進  
 （ユニバーサル推進課） [6, 873千円]  
 多様なニーズに応え、質の高い県民サービスを行う「ユニバーサル県庁」をめざして策定した「ユニバーサル社会づくり第6次兵庫県率先行動計画(令和元年～3年度)」に基づき、視覚障害者に適切な情報提供を行うため、点字プリンターを配置  
 ・配置場所 ユニバーサル推進課、県民局・県民センター（計6箇所）
- (2) ユニバーサル推進貸付による支援（地域金融室） [－]  
 県内中小企業が取り組む、障害者・高齢者等を雇用するための施設・設備改善及び旅館・ホテル等が取り組むバリアフリー化を支援  
 ・令和3年度融資枠5億円  
 ・融資条件 限度額：2億円、利率：年0.90%、期間：10年以内(内据置2年以内)